

年末の交通事故防止運動

令和3年12月1日(水)～31日(金)

目立つ服装や
反射材の
着用を!



必ず左右の
安全確認を!



飲酒運転は
犯罪!



運動の
重点

夕暮れ時と夜間の
交通事故防止

高齢者の歩行中・自転車乗用中の
交通事故防止

飲酒運転の根絶

障がい者が安心して通行できる交通環境をみんなでつくりましょう



大阪府交通対策協議会